



工事価格の適正化

～不落・不調対策の取り組み～

近年、国土交通省直轄工事において、応札価格が予定価格を上回る不落札や、入札時に応札者がいない入札不調といった入札不成立の増加が問題となっています。特に、関東、近畿、中部地区においてその発生率が高く、中でも東京、横浜、川崎といった首都圏でその傾向が顕著になっています。

また、地方自治体においても、一般競争入札が拡大する中、依然として低価格入札が頻発する一方で入札不調も増加してきており、その対策が急務となっています。

今回の特集は、不落・不調工事が増加している状況とその発生要因の分析、およびその対策の代表的な事例として国交省、東京都および中日本高速道路が取り組んでいる積算の見直しや入札契約制度の改善策について紹介します。

不落・不調の発生状況と その対策

国土交通省大臣官房技術調査課

事業評価・保全企画官 **しおい 塩井** **なおひこ 直彦**

1. はじめに

公共工事で入札時に応札者がなかった「不調」や応札価格が予定価格以上となった「不落」が数多く発生するようになっている。

本稿では、平成19年度の国土交通省直轄工事入札における不落・不調の発生状況と、この対策について述べる。

2. 不落・不調の発生状況

(1) 工事規模と発生状況

平成19年度に国土交通省が発注した12,878件の工事について、入札が成立しない工事は、1,961件と約15%になっている。

これを工事規模別に分析すると、予定価格が6,000万円未満の小規模な工事の入札不成立の発生率が高い状況となっている。

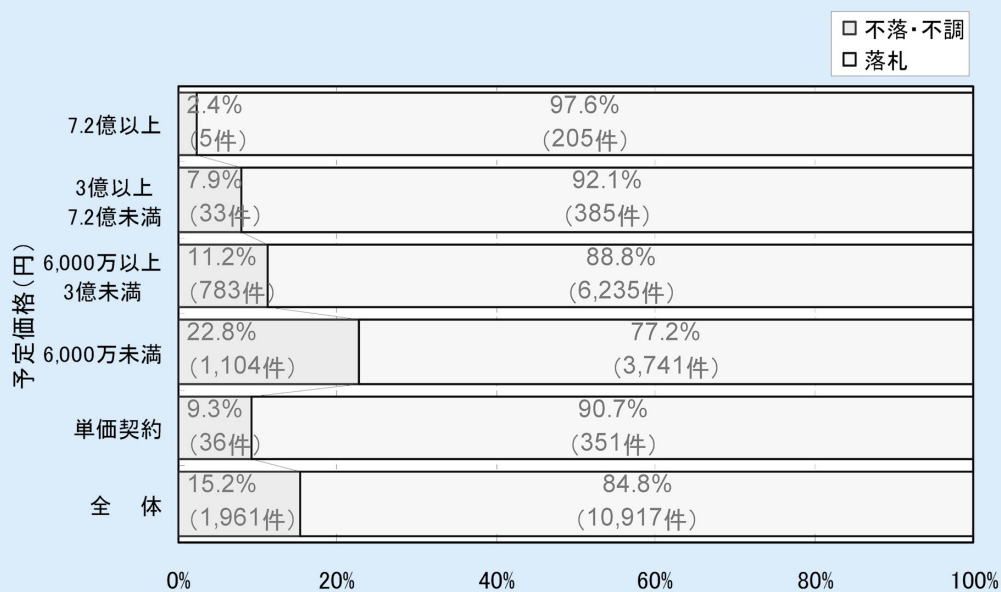


図 1 H19価格帯別 落札 不落・不調の割合【件数ベース】

注：工事件数は、空港港湾除き

(2) 工事規模別発生状況の経年変化

不落・不調の発生状況について、経年で比較すると、年度ごとに増加（倍増）している傾向にある。工事規模別に見ても、6,000万円未満の工事が増加しているだけでなく、他の価格帯の工事についても増加傾向にある。

(3) 工種別発生状況

さらに、工種別に発生状況を分析したところ、特に機械設備工事，建築工事，鋼橋上部工事が発注工事に対する発生率が高いものとなっている。

また、絶対数として、発生している工種では、維持修繕工事，一般土木工事，建築工事，機械設備工事の順となっている。

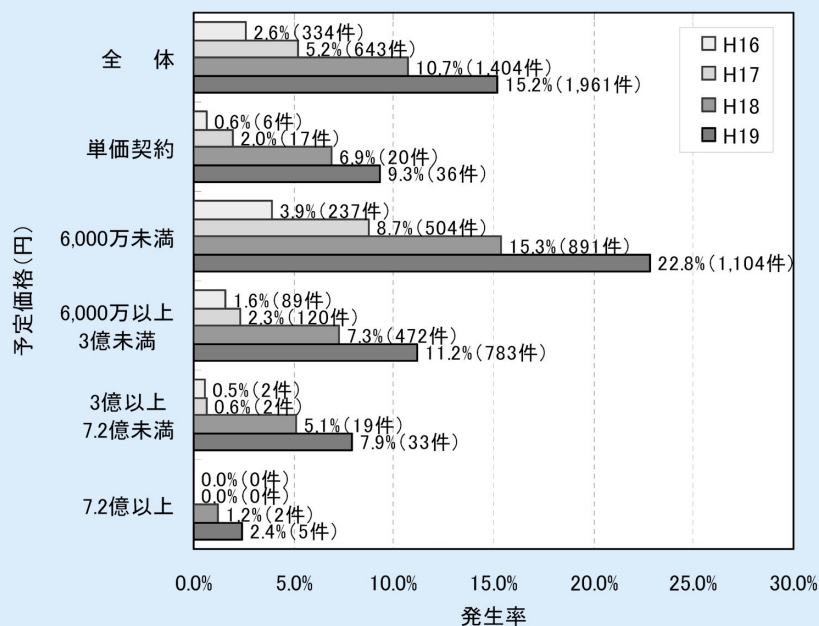


図 2 工事規模別不落・不調工事の発生状況【H16～19：件数ベース】

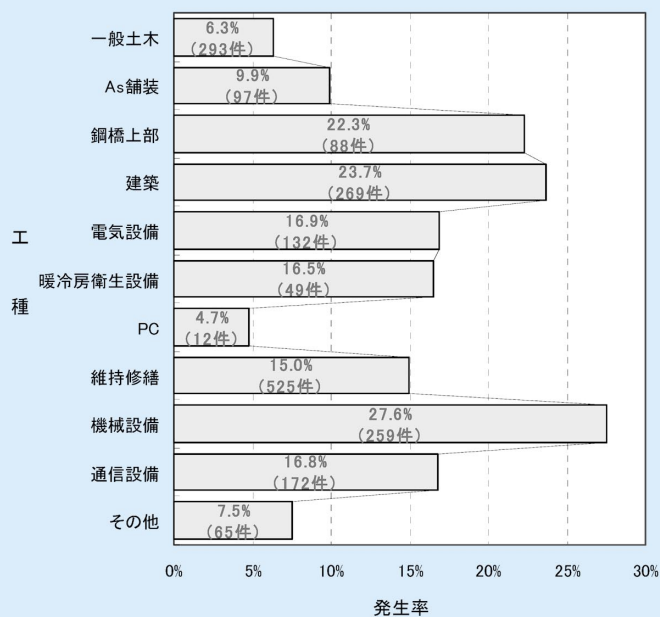
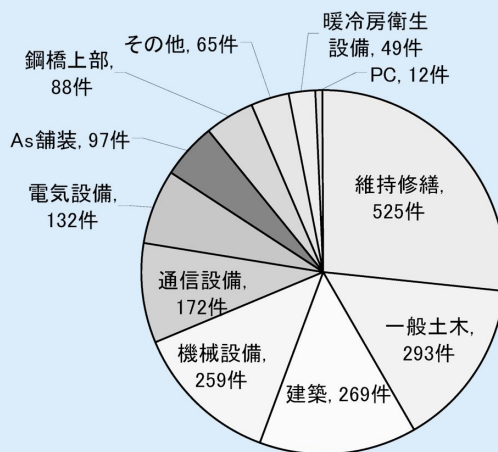


図 3 工種別不落・不調工事の発生率



(注) 1 建築には、木造建築，プレハブ建築を含む
 2 電気設備には、受変電を含む
 3 その他工種内訳：造園，Co舗装，法面処理，塗装，しゅんせつ，グラウト，杭，さく井

図 4 工種別不落・不調工事の発生件数

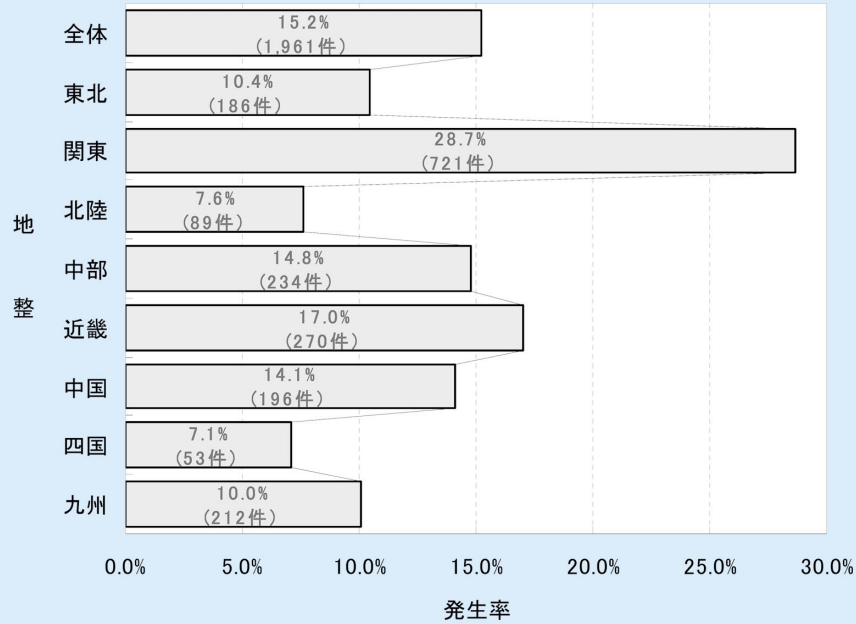


図 5 H19地整別 落札 不落・不調の割合【件数ベース】

(4) 地域別発生状況

さらに、地整等ブロック別に発生状況を分析したところ、関東地方整備局、近畿地方整備局、中部地方整備局において、高い発生率を示している。

特に関東地方整備局においては、約3割の件数で不落・不調となっており、その中でも東京、横浜、川崎の大都市圏で見ると約4割の発生状況となっている。

(5) 不落・不調の発生原因

これらの分析結果や施工業者へのヒアリング等をもとに、考えられる原因としては、以下のことがあげられる。

① 現場条件が厳しい

- ・ 施工の区間延長が長い中に施工箇所が点在したため、現場管理が難しい。
- ・ 現道上の工事で夜間規制の負担が大きい。
- ・ 市街地中心部での施工であり、歩行者が多いことなどにより施工効率が悪い。

② 価格が折り合わない

- ・ 特殊な工種や仮設等については、考え方により差異が生じる可能性が大きい。
- ・ 契約金額が工事期間に比べて少額であること

や、工事期間中、スポットでしか施工できないことにより利益率が低い。

③ 技術者が不足する

- ・ 年度末など工事発注が集中することにより、技術者が不足する。
- ・ 維持修繕工事は、1年間技術者を拘束することになる。

④ 工事規模および工期が短い

- ・ 工事規模の少ない工事は利益率が低く敬遠されやすい。
- ・ 工期が短い場合等は年間技術者費用が確保できない。

3. 不落・不調工事への対策

不落・不調については、種々の要因が組み合わされて発生していると思われ、一つの対策のみでは解決できない問題であると思われる。このため、各種の試行等を通じて、対策を講じているところである。

(1) 見積もりを活用する積算方式

予定価格の算定に当たり、市場動向や施工条

- 標準的な価格として定める予定価格の持つ課題
地域や工種によっては低入札や不落が多発するなど、資材価格等の高騰や落札率の低下により収益性の低い工事への参加を手控えるなど、建設業者の応札行動の変化。予定価格に市場動向、施工条件・現場条件の多様化に追従が困難な場合が発生。
- 新しい予定価格の方向性
発注者の積算との乖離が大きく、入札の不落・不調が頻発している建築工事や維持修繕工事などにおいて、予定価格の作成にあたり応札者の見積もりを活用する方式を試行。
H19.年度 試行件数113件(契約件数65件、不落札22件、参加者なし26件)

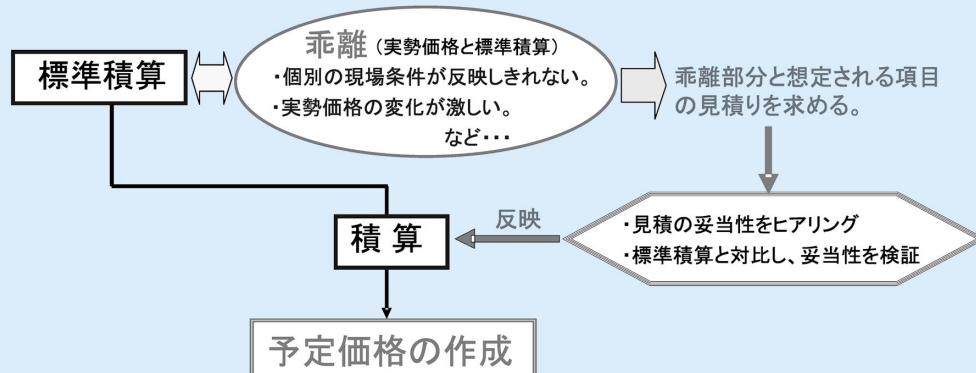


図 6 見積もりを活用する積算方式について

件、現場条件の多様化に追従することが困難なため、発注者の標準積算と乖離が大きく、入札の不落・不調が頻発している工事において、予定価格の作成に当たり応札者の見積もりを活用することにより、実勢価格をより一層予定価格に反映する。

(2) 「難工事」の指定

社会条件やマネジメント特性が厳しく競争参加者が少なくなると考えられる工事について、当該工事の施工実績をその後の工事発注での総合評価において評価することとし、当該工事への競争参加意欲を喚起することにより多数の競争参加を促す。

(3) 受発注者間の情報共有

不落・不調対策だけの目的ではないが、受発注者間の情報共有を図るために、発注者・設計者・施工者からなる「三者会議」、施工者からの質問に対して迅速に回答する「ワンデーレスポンス」、受発注者間で契約変更の透明性・効率性を

向上させる「設計変更審査会」、工事関係書類の簡素化などの取り組みの推進を図る。

(4) 工事内容の見直し

工事発注の平準化や工事発注規模の適正化などにより適切な工期の確保を図るなど、工事内容の見直しを行う。

4. さいごに

今年度においても、引き続き不落・不調が発生している状況にある。しかしながら、例えば、維持修繕工事については、契約が成立しなければ、適切に施設が管理できなくなり、国民の安全や安心への対応がおろそかになる恐れもある。このため、不落・不調が発生しやすい工事については、より一層、実勢価格を反映した適正な積算に努めるとともに、受注意欲の向上につながるような方策に取り組む考えである。